

意見招請名 : 令和3年度 官邸ホームページシステムの構築及び運用業務等仕様書案について

意見の総件数 43

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	理由	回答	修正有無
1	10	18	4 作業の実施内容	4	(9) 運用・保守 『設計書、作業手順書および試験項目書は、必要に応じて内閣広報室のレビュー・承認を得ること』を追加してはいかがでしょうか。	重要な作業など、状況によっては内閣広報室様に設計および作業内容の詳細をご確認していただくことで、作業内容の共有を図るためです。	成果物の承認については、他箇所に記載しているため、要件の変更は行わないものとします。	×
2	18	11	5 作業の実施体制・方法	2	(3) 作業場所 作業場所について『入退室の記録が自動的に取得される居室におかれた端末での作業とすること』を追加すべきかと存じます。	情報資産の取り扱い、セキュアな環境で実施することが必須であるためです。	ご意見として賜りました。頂いたご意見については、追加提案として評価させていただきます。	×
3	18	11	5 作業の実施体制・方法	2	(3) 作業場所 『担当者が自宅等からのリモート作業となる際においても、検疫ネットワークを経由できるよう接続経路について考慮すること。』を追加いただくようお願いいたします。	昨今の社会情勢から作業者が自宅の一般的なインターネット回線を使用して業務を行うことが想定されます。その際に、作業者が自宅で利用する端末について、適切なセキュリティ設定が行われていることを担保することが必要と考えるためです。	ご意見として賜りました。頂いたご意見については、追加提案として評価させていただきます。	×
4	別紙19	2	図表7提供機能の概要	4	フィーチャーフォン向け官邸ホームページ公開 [現状の機能との差異] 主に災害時・緊急時の情報発信に用いるものとする。 災害時・緊急時の情報発信用とのことですので、通常コンテンツの掲載は行わなくなるという認識でよろしいでしょうか。	提案するCMSによっては利用するテンプレート数に応じてライセンス費用が変わることがございます。 また、テンプレート毎に開発費用も発生いたします。 そのため、必要となるテンプレート数を見積もりたく、フィーチャーフォン向けのページの対応範囲についてお示しいただきたく存じます。	ご認識の通りです。	×
5	別紙19	2	図表7提供機能の概要	4	フィーチャーフォン向け官邸ホームページ公開 [現状の機能との差異] 主に災害時・緊急時の情報発信に用いるものとする。 フィーチャーフォン向けホームページを用意することですので、官邸ホームページシステムにおいてTLS1.1は無効化しないことになるが問題ないという認識でよろしいでしょうか。	現在使用されているフィーチャーフォンにおいて、TLS1.2対応の機種は大変少ないと認識しております。 そのため、TLS1.2のみでフィーチャーフォン向けのサイトを公開したとしても、アクセス可能な端末は限られてしまいます。 現行サイトはそういった意図でhttpを残していると推察いたします。 一方で、今回の調達仕様書P.12にて『全ページSSLに対応するものとする』との記載から全ページTLS化する仕様であると理解いたしました。 この場合、フィーチャーフォン向けのページを作成したとしても、TLS1.2に対応するわずかな機種のみが情報取得可能となり、本来の目的である災害発生時の幅広いユーザへの情報提供が困難になると考えます。 上記踏まえ、暗号化のセキュリティのレベルと、ユーザへの情報提供の範囲のどちらが優先されるか確認をさせていただきたく存じます。	PC/スマホとフィーチャーフォンのアクセス経路については分けることが可能であり、TLSのバージョンがシステム全体で縛られるものではないものと考えます。	○

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	理由	回答	修正有無
6	別紙19	2	図表7提供機能の概要	4	フィーチャーフォン向け官邸ホームページ公開 [現状の機能との差異] 主に災害時・緊急時の情報発信に用いるものとする。 フィーチャーフォンは現代の携帯電話とくらべメモリサイズが極小です。このため、災害時・緊急時にフィーチャーフォン向けホームページで情報発信にしたが、端末のメモリサイズ制限により閲覧できないようなことがあり得ることは問題ないという認識でよろしいでしょうか。	フィーチャーフォン向け官邸ホームページにおける機能要件を確認するためです。	フィーチャーフォンで閲覧可能なサイズのコンテンツを掲載するものとします。	×
7	別紙12	5	3.2. 官邸・部局ホームページ公開機能	2	官邸HPシステムでのクッキー取得同意への対応を行うことを、調達仕様書もしくは要件提示書に盛り込むべきかと存じます。	令和2年（2020年）3月10日に閣議決定され国会に提出された「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」が同年6月5日に国会で成立いたしました。 2022年6月12日までに本法律が施行されます。 法律施行後は、個人情報について、クッキー（Cookie）の利用・提供についてWebサイト利用者への同意が必要となります。 官邸システムでは、ご意見受付フォームにて個人情報を含むデータを収集しているため、上記への対応が必須となると思われま す。 また、首相官邸ホームページではアクセス解析においてクッキーを使用しているため、クッキー同意取得への対応を行うことで日本として個人情報への配慮を行っていることを示すことができます。	頂いたご意見を踏まえ、要件に追加します。	○
8	別紙16	10	3.2.4. フィーチャーフォン向け官邸ホームページ公開機能	3	フィーチャーフォン向け官邸ホームページは、PC/スマートフォン向けホームページとは別個のものとし、以下の要件を満たすものとする。 上記の文言を以下の通り修正いただきますようお願いいたします。 (改定案) フィーチャーフォン向け官邸ホームページは、主に災害時・緊急時の情報発信に用いられるものであるため、以下の要件を満たすものとする。	調達仕様書P.9 図表7 No.2 においてフィーチャーフォンは災害時や緊急時の情報発信に用いる旨の記載がございます。 曖昧回避のため、本項においてもその旨の記載を追記いただきたく存じます。	頂いたご意見を踏まえ、要件に修正します。	○
9	別紙16	23	3.2.4. フィーチャーフォン向け官邸ホームページ公開機能	4	(3) その他の要件 「過去に掲載したコンテンツについては、一部を除き継続した閲覧は不要とする。」 一部を除いた過去のコンテンツは、移行不要との認識でよろしいでしょうか。 継続する一部のコンテンツを教えてくださいませんか。	コンテンツの移行において移行対象ページ数は、お見積金額に大きく影響します。 これは、移行後に各ページが正しく移行されたかどうかの確認が必須となるためです。 また、対象ページが紐づくテンプレートの数によって、移行後のCMSのライセンス費用やテンプレート開発費用にも影響があります。 そのため、お見積りの精度をあげるため、「一部を除いた過去のコンテンツ」についてどのような範囲となるのかご提示いただきたく存じます。	ご認識に相違ありません。継続する一部のコンテンツとしては、現行システムにおいて災害時や緊急時に掲載されたコンテンツ等を想定しています。	×
10	別紙140	46	3.5.2.4. 業務・機能要件	3	図表 36 業務・機能要件一覧 ご意見受付管理システム ログイン・ログアウト行 第8項 「指定する任意の期間パスワード変更がない場合にはログイン時に変更を強制すること。」 は、 『指定する任意の期間パスワード変更がない場合にはログイン時に変更を強制する機能を備えていること』 とすべきかと存じます。	パスワードの定期変更を要求するとパスワード作成のパターン化などデメリットもあるため、変更を強制することが必ずしも良いセキュリティの担保につながるとはいえません。機能実装のうえ利用するかどうかは内閣広報室様との設計段階で協議としたほうがよいかと思います。 インターネットの安全・安心ハンドブックVer 4.10 第三章 安全なパスワードの設定 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/basic/privacy/01-2.html	頂いたご意見を踏まえ、要件を修正します。	○

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	理由	回答	修正有無
11	別紙144	13	3.5.2.4. 業務・機能要件	4	図表 36 業務・機能要件一覧 ご意見受付管理システム 担当者管理行 第2項 「以下の項目が管理できること。」の配下に「権限」を追加するのが適切です。	曖昧回避のためのご要望となります。 調達仕様書 P.35 図表34 の「権限管理」において「担当者IDには、管理者、通常、初心者の権限の設定が可能であること」の記載がございますが、図表36には記載がございません。 この状態ですと、権限設定においてはDBのレコードを直接アップデートする運用を許容するも取れます。 そのため、業務・機能の要件を記載する図表36においても左記のとおり追加をお願いいたします。	頂いたご意見を踏まえ、要件に追加します。	○
12	別紙167	30	4.8.2. 冗長化・バックアップ要件	4	(1) 以下を含む全ての機能において、機能を構成するサーバ・ネットワーク機器等について冗長構成をとることによって、機器等に不具合が発生しても連続的に機能提供が継続できるようにすること。 拠点間における冗長構成でもよいという理解で正しいでしょうか。	調達仕様書ではシステム構成は地理的に離れた東西のDC上でのアクティブ-アクティブ構成になると認識しております。 そのようにした場合、各拠点内での冗長化と拠点間での冗長化のバランスを適切に行うことが必要になります。 すべての要素を拠点間冗長化、かつ拠点内冗長化とした場合、本来の用途よりも過剰なシステム構成となり、妥当なお見積りとならないためです。	原則として非機能要件を満たすことを前提とし、構築方式に関しては提案の範囲とさせていただきます。	×
13	別紙174	30	5.2.1. 基本要件	2	(9) (10) において、国内、海外IXともに10Gbps以上と記載するのが適切です。	近年DDoSの規模は、10Gbps～100Gbpsのものが多く計測されています。 また、世界において100Gbpsを超えるDDoSも観測されており、DDoSの規模はより拡大していくことが見込まれます。そのため、国内、海外IXとの接続は最低限10Gbps程度確保していないと近年のDDoSにおいては、バックボーンネットワークがボトルネックとなる可能性があります。 情報セキュリティ白書2020 https://www.ipa.go.jp/security/publications/hakusyo/2020.html 概要説明資料p25 1.2.3 DDoS攻撃	原則として非機能要件を満たすことを前提とし、それらを上回る要件に関しては、提案の範囲とさせていただきます。	×
14	別紙175	11	5.2.2. ウェブアプリケーションファイアウォール	2	以下の要件を追加してはいかがでしょうか。 (追加) ステージング機能を有し、実際にポリシーを適用する前にポリシーに不都合が無いかを確認できる機能を有すること	安定かつ確実な運用を実施するための施策として必要であるためです。	機能の有無とどのような運用対応を行うかも含めて追加提案の範囲とさせていただきます。	×
15	別紙176	3	5.3.3. 拠点内負荷分散	3	(5) 『10/100/1000BASE-Tを4ポート以上搭載していること。』 とありますが、 『10/100/1000BASE-Tいずれかのポートを4ポート以上搭載していること』とすべきかと存じます。	昨今の機器は1000BASE-Tが標準であることを鑑みて、現状に即した要求にすることで機器選定の幅を狭めないようにするためです。	頂いたご意見を踏まえ、要件を修正します。	○
16	別紙182	33	7.1.1. 映像伝送機器	3	④ 機能 エンコード方式 H.264 AVC high profileに対応していること、とありますが規格が古いです。 現状にあわせて『エンコード方式 HEVC (H.265) に対応していること』とすべきかと存じます。	H.264より圧縮効率が高く高画質に対応した後継規格H.265が既に登場しています。 H.264とHEVC (H.265) を比較した際、同程度の映像画質を実現するには一般的にHEVC (H.265) はH.264と比べて半分程度のビットレートで実現可能といわれております。 そのため無線伝送機器から映像受信機器への通信量が削減されず。	頂いたご意見を踏まえ、要件を変更します。	○

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	理由	回答	修正有無
17	別紙1 89	1	7.1.1. 映像伝送機器	2	(2) ③へ『Webブラウザを利用して無線伝送機器をリモートで管理ができること』を要件として追加してはいかがでしょうか。	伝送の開始/停止を遠隔操作することにより、下記のような利便性が得られるためです。 ・送信機操作が不慣れな方が現地対応しても送信機がオンラインになればリモート操作で運用可能 ・夜中など人があまりいない時間帯でも、テレワークで自宅からでも運用操作可能 ・各送信機の状態を一覧で確認できる	頂いたご意見を踏まえ、要件に追加します。	○
18	別紙1 109	26	12.8.3. コンテンツ保守	4	・「更新頻度の高いコンテンツ」に使用されるCMSテンプレート管理 新規追加として、年間5テンプレート程度の対応を行うこと。また、機能拡充や変更対応において、月間延べ20テンプレート相当の対応を行うこと。 以下の文章を追記したほうがよいように思います。 (追記案) 年間5テンプレート程度(4年間の運用で20テンプレート程度)の追加を見越したCMSのライセンスを用意すること。	正確なコンテンツ保守費用を積算するためです。	頂いたご意見を踏まえ、要件に追加します。	○
19	別紙1 110	3	12.8.3. コンテンツ保守	4	(5)官邸ホームページ(日本語版、英語版、中国語版)については、2年に1回程度のデザインリニューアル、1年に1回程度のテンプレートの変更、追加を含む設計の見直しを行うこととする。日本語版のリニューアルや見直しを踏まえて、半年をめどに英語版及び中国語版のデザイン、テンプレートへの反映を行うこと。 首相交代や内閣改造に伴うテンプレートの変更作業は、当要件に含まれるでしょうか。	曖昧さ回避のためのご要望となります。 調達仕様書 P.112 12.9.2. (8)の記載より左記の記載の他に首相交代や内閣改造による対応についてはコンテンツ保守対応としても実施する必要があると推察いたします。 こちらについて、コンテンツ保守においても対応が必要であるようであれば、コンテンツ保守対応内容にも記載いただけますようお願いいたします。	ご質問の作業についても、運用・保守内で実施いただくことを想定しています。 必要な対応内容等について、御社の経験、知見等を踏まえて考え方についてご提案いただけますでしょうか。 併せて、必要となる制約事項等があればご提示ください。	×
20	別紙1 112	4	12.9.2. システム更新、変更対応並びに管理	4	運用期間中にOSのパッケージ、CMSやWebサーバソフトウェアなどのアプリケーション、各種NW機器やストレージ機器のファームウェアなどのバージョンアップやパッチ適用が必要な場合、対応費用は事業者負担という認識でよろしいでしょうか。	曖昧さ回避のためのご要望となります。調達仕様書 P.106 12.7.4. においてソフトウェアに対するパッチ適用の実施が必要である旨の記載があり、物理機器を含むファームウェアのアップデートやパッチ適用については12.7.9のリリース管理業務の項目に実施をお知らせの記載があるのみとなります。こちらについて、システム更新として作業が必要であることを明確にするため、本項に改めて記載を追記いただけますようお願いいたします。	ご認識の通りですが、頂いたご意見を踏まえ、要件を修正します。	○
21	別紙1 112	7	12.9.2. システム更新、変更対応並びに管理	4	『(8) 首相の交代、内閣改造等に伴う官邸ホームページ、官邸メールマガジンに関する構成変更・設定調整』には、天皇即位、改元、組織改編に伴う方針変更、5Gなどの通信環境の進化、スマートフォンやタブレットの普及による利用者環境の変化などによる変更・調整も含まれるのでしょうか。	官邸ホームページという日本の顔となるべきサイトの運用を行うにあたり、費用面での制約はあるにせよ事前に想定する/しないにかかわらずあらゆることに対応可能である業者であることが求められると認識しております。 そのため、あらかじめ予期可能な事象については、ある程度提示いただきたく存じます。	ご質問の事象、事項等についても、原則として、運用・保守内で実施いただくことを想定しています。 考え方や方針・内容等について、御社の経験、知見等を踏まえてご提案いただけますでしょうか。 併せて、必要となる制約事項等があればご提示ください。	×
22	別紙1 112	12	12.9.2. システム更新、変更対応並びに管理	4	(12) その他、システムの機能を維持するための作業 重要情報の発表対策等、世間の注目を浴びるような情報の発表時について、特別な体制及び対策を準備することも含まれているという理解で正しいでしょうか。 (例 1) 吉田調書のような重要な公文書の公開 (例 2) 近隣諸国等における日本上空を通過するようなミサイル実験 (例 3) 新型コロナウイルス等によるパンデミックへの対応策や、国民への依頼の発表 (例 4) 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象により生ずる被害への対応策の発表 (例 5) 天皇即位にとまう改元	官邸ホームページという日本の顔となるべきサイトの運用を行うにあたり、あらゆることに対応することが求められると認識しております。 左記には今後、どのようなことが起こりえるか、という観点で例をあげさせていただきました。 運用体制を検討するにあたり、左記が発生した際にどのような対応が求められるか教示いただけますでしょうか。 特にコロナ禍において、現行の運用保守業者にてどのような対応を行ったかなどを参考までにご提示いただけると幸いです。	ご質問のご対応等についても、原則として、運用・保守内で実施いただくことを想定しています。 考え方や方針・内容等について、御社の経験、知見等を踏まえてご提案いただけますでしょうか。 併せて、必要となる制約事項等があればご提示ください。	×

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	理由	回答	修正有無
23	4		1 調達案件の概要 (2) 調達の背景 現行の平成29年度官邸ホームページシステムにおける機器賃貸借等が令和3年9月末でリース期間満了となることから、以上を踏まえ、本件はこれらに係る官邸ホームページシステムの構築、機器賃貸借及び運用支援等の業務一式を行うものである。	4	パッケージソフトウェアやクラウドサービス等、個々の製品やサービスの保証については、受託者は製造元または提供元で無いことが考えられます。したがって、受託者は不具合等の原因の切り分け等については実施できても、保証そのものについては物品またはサービスの提供元が定める条件の範囲で、製造元あるいは提供元より提供する必要があると認識しています。これらの条件について、調達仕様書及び契約書に付記させていただくことは可能でしょうか。	受託者と製品やサービスの製造元または提供元との責任を明確にするため。	ご認識の通りです。	×
24	10		4 作業の実施内容 (9) 運用・保守 イ 受託者は、運用・保守設計を行い、定常時における月次の作業内容、その想定スケジュール、障害発生時における作業内容等を取りまとめた運用・保守計画書及び運用・保守実施要領を作成し、内閣広報室に承認を受けること。	2	本調達では、ITILを理解した上での運用・保守を求めていることから、以下2点を追加してはいかがでしょうか。 ・ 障害発生を抑制するためのプロセス検討、運用・保守報告の内容、報告頻度等の策定、対応依頼への対応方法の整理等、安定的な運用・保守を実現するに当たって必要となる事項を踏まえた設計 ・ 設計に際して、運用性及び保守性を向上させた具体的な実績、方法論等をもとに貴室に提案すること	次期官邸ホームページシステムが求める運用・保守及び運用・保守実績、職員の業務負荷等を踏まえ、より安定的な運用・保守を実現可能とするため。	頂いたご意見を踏まえ、仕様に追加します。	○
25	11		4 作業の実施内容 (9) 運用・保守 キ 国民等の利用者により正確に、わかりやすく伝わる官邸ホームページシステムの実現を目指すという視点で、利用者や関係者からのフィードバック及び受託者の提案を踏まえて、運用・保守フェーズにおいても、継続的サービス改善の一環としてUI/UXの改善を行うこと。なお、UI/UXの改善に係る開発スケジュール及び対応工数については提案書に示し、受託後に具体的な内容について別途内閣広報室と協議すること。	4	運用・保守フェーズにおいてもアジャイル型開発により改善を続けること、また主たる業務として要件を満たすことを求めているかがでしょうか。	調達目的及び調達の期待する効果を達成するに当たって重要となる本要件について、継続的に改善し続ける必要性及び要件の重要性を示すため。	頂いたご意見を踏まえ、仕様に追加します。	○
26	11		4 作業の実施内容 (9) 運用・保守	2	政府のIT戦略を踏まえて講じるべき施策が貴室から示された場合においても柔軟に検討、対応可能な体制を構築すること、また最新の技術動向を踏まえて、官邸ホームページシステムにおいて講じるべき施策について貴室に対して提案、検討することを求めているかがでしょうか。	調達目的及び調達の期待する効果を達成するに当たって、更なる安定的な運用・保守、利用者にとってのユーザビリティ向上等を実現可能とするため。	頂いたご意見を踏まえ、仕様に追加します。	○
27	12		4 作業の実施内容 (10) 教育 ア 受託者は、官邸ホームページシステムの運用・保守に関する操作マニュアルを作成し、教育訓練を内閣広報室や担当部署に対して実施すること。	4	教育対象は、人事異動が発生した場合においても必要となりますでしょうか。	教育訓練の実施対象者を明確にするため。	頂いたご意見を踏まえ、仕様に追加します。	○
28	12		4 作業の実施内容 (10) 教育 エ 本契約終了後、次々期設計・開発及び運用・保守事業者等に引き継ぐに当たって必要となる情報については設計書等のドキュメントとして整備する必要があるという点に留意し、各種成果物を作成すること。	3	(11) 引継ぎに記載すべき仕様と考えますがいかがでしょうか。	より適切な箇所に仕様を記載すべきと史料するため。	頂いたご意見を踏まえ、仕様に追加します。	○

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	理由	回答	修正有無
29	13		4 作業の実施内容 (13) 成果物	4	本件は、開発規模が大きいため、工程・作業内容ともに小刻みに納品・検収して品質を積み上げていくことが重要と考えます。特に、工事進行基準での売上計上を考えた場合に、民間企業での発注、最近の他府省でのシステム開発案件に鑑みると、請求・支払のタイミングが限定されると、健全な競争性の確保が困難と懸念します。また、クラウドサービス等の提案も可とすることから、それらのサービスの性質上、特に運用段階では月次等での請求・支払が適していると考えます。つきましては、納品・請求・支払のタイミングについては、提案内容に応じて協議の上、細かい単位で実施するということが宜しいでしょうか。	健全な競争性を確保するため。	ご認識の通りです。	×
30	17		5 作業の実施体制・方法 (2) 作業要員に求める資格等の要件 ウ チームリーダーは、情報システムの設計・開発及び運用・保守又はシステム基盤導入の経験年数を15年以上有すること。また、その中でリーダークラスとしての経験を8件以上有すること。	1	チームリーダーに対してではなく、「責任者（プロジェクトマネージャー）」の要件として以下を求めるのでいかがでしょうか。 ①5年以上のプロジェクト管理経験を有すること。 ②国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人等公的な複数機関にまたがり利用される情報システム又は情報システム基盤の設計・開発プロジェクトに係るプロジェクト管理業務の経験を有すること。 ③プロジェクト管理に関する次のいずれか又は相当する資格を取得済であること。 ・ 情報処理技術者試験 プロジェクトマネージャ (IPA) ・ プロジェクト・マネジメント・プロフェッショナル (PMI)	デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン解説書においても、「特定の資格等の保有や比較的長期間の実務経験を条件とする場合は、当該条件が応募希望者等にとって過度の制約とならないよう必要最小限のものとする。」とされています。他の調達と比較しても、要件として要員の選択肢を過度に狭める恐れがあるため、選択肢を幅を広げるための配慮が必要と考えます。調達仕様書(案)の要件である「情報システムの設計・開発及び運用・保守又はシステム基盤導入の経験」では、本案件に対する適合性のない実績でも挙げられてしまうことから、本案件に即した実績を求めるべきと考えます。また、チームの組み方については、事業者によって考えが異なるといえるため、責任者（プロジェクトマネージャー）に対して求めることが適切と考えます。	頂いたご意見を踏まえ、検討し、仕様を修正します。また、国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人等公的な複数機関のシステムの経験を求めることは、制約となってしまうため、大規模プロジェクトの経験とします。	○
31	17		5 作業の実施体制・方法 (2) 作業要員に求める資格等の要件 エ 設計・開発及び運用・保守に関わるメンバーのうち、情報システムの設計・開発等の情報処理業務の経験年数が10年以上の者又は同等の実績を有する者を3分の1以上配置すること。	1	左記要件については、削除することが望ましいと考えます。	デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン解説書においても、「特定の資格等の保有や比較的長期間の実務経験を条件とする場合は、当該条件が応募希望者等にとって過度の制約とならないよう必要最小限のものとする。」とされています。本業務は請負での調達であり、また、経験年数と能力については、事業者により異なり一概に比較することが難しいと考えます。元々の要件の場合には、応募できる事業者の可能性を狭める恐れがあることと、不要に応札価格を高騰させる可能性があるため、体制については事業者の提案によるものとすべきと考えます。	半年の構築を行う上では、メンバーの条件も必要と考えており、設計・開発及び運用・保守に関わるメンバーの条件をもとめることは過度な制約に当たらないと考え、削除ではなく、経験年数を5年に修正いたします。	○
32	17		5 作業の実施体制・方法 (2) 作業要員に求める資格等の要件	2	UI/UXの継続的な改善についても役務として求められているため、それを踏まえて以下を追加するのが望ましいと考えます。 UI/UXの継続的な改善を行うメンバーは、次の要件をすべて満たすこと。 ①測定、分析、レビュー等の活動により、利用者に提供するサービスを改善し続ける運用・保守に携わった経験及び資格を有すること。 ②利用者の体験を軸として、国民に対して分かりやすく使い勝手の良いウェブサービスの構築案件にウェブディレクター、デザイナー、ライターとして携わった経験及び資格を有し、UI/UXに精通していること。	役務と整合した適切な要員を配置するため。	追加提案とさせていただきます。 頂いたご意見は、条件ではなく要望として仕様に追加いたします。	○
33	17		5 作業の実施体制・方法 (2) 作業要員に求める資格等の要件	2	事業者が提案するソリューションに応じて、必要なスキル及び資格を有する要員を配置することを求めていますでしょうか。	提案するソリューションに応じて、実現可能な体制組みとするため。	追加提案とさせていただきます。 頂いたご意見は、条件ではなく要望として仕様に追加いたします。	○
34	38		8 入札参加資格に関する事項 (3) 受注実績 ア 応募者は、拠点数2以上のネットワークを構築した実績を過去3年以内に有すること。 イ 応募者は、100名以上の職員が利用するホームページ機能を利用する情報システムの設計・開発を行った実績を過去5年以内に有すること。	2	受託者の能力をより適切に評価するものとして、以下の要件を加えてはいかがでしょうか。 ・ 本システムと同等規模である約30万ページ以上の官公庁におけるホームページシステムの構築、運用・保守の実績を有すること。 ・ ウェブディレクションによって利用者とのコミュニケーション設計の見直しを行い、UI/UX改善を実施した情報システムの構築、運用・保守の実績を有すること。 ・ ITサービスマネジメントにおけるベストプラクティスであるITIL 2011Edition (V3 Update) に基づく運用設計の実績を有すること。 ・ 現行の官邸ホームページシステムで利用しているCMSからのコンテンツ移行、又は当該CMSへのコンテンツ移行のいずれかの実績を有すること。 ・ 官邸ホームページシステムと同等の更新頻度、機能を具備したコンテンツ管理の実績を有すること。 ・ 継続的サービス改善により、運用・保守及びシステム将来像の検討に当たって職員が抱える課題解決、業務効率性の向上、運用負荷の低減等の効果を創出した運用・保守の実績を有すること。	官邸ホームページシステムは止まることが許されない、国として非常に重要なシステムである一方、調達仕様書(案)の要件では過少な実績でも挙げられることから、本案件に即した実績を求めるため。	追加提案とさせていただきます。 頂いたご意見は、条件ではなく要望として仕様に追加いたします。	○

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	理由	回答	修正有無
35	38		8 入札参加資格に関する事項 (3) 受注実績	2	クラウドサービスを利用する場合においては、採用するクラウドサービスを用いたシステム構築及び運用・保守の実績を有することを求めていますでしょうか。	クラウドサービスを活用することが適していると考えられる場合には、積極的な提案を求めることに照らし、本案件の遂行に当たって有益となる導入実績を求めるため。	頂いたご意見を踏まえ、仕様に追加します。	○
36	39		10 その他特記事項	2	「クラウドサービスを活用することが適していると考えられる場合には、積極的な提案を求める（官邸ホームページシステム要件定義書（案）4.4 稼働環境要件より）」ことを踏まえ、官邸ホームページシステムの調達目的や期待する効果が達成できる場合には、システム要件定義書が想定する構成とは異なる構成による代替案の提案も可能である認識でよろしいでしょうか。 認識に相違ない場合、クラウドサービスの技術的進展の速さを踏まえると、設計・開発過程においては、たとえばセキュリティに留意しつつ最新の技術動向や課金体系に即して実施することが、官邸ホームページシステムの調達目的に合致する場合は想定されるため、官邸ホームページシステムの調達目的や期待する効果が達成できる場合は代替案の提案も可とする旨を記載してはいかがでしょうか。 また、クラウドサービスの活用により、官邸ホームページシステムの目的等に資すると判断する理由、必要性和影響度等について、入札時及び業務実施中に代替案としての提案を行うことを求めていますでしょうか。	官邸ホームページシステムの調達目的及び調達の期待する効果の実現に当たって、クラウドサービスの活用によって、より有益な提案が得られる場合、当該提案を許容するため。	頂いたご意見を踏まえ、仕様に追加します。	○
37	31		3.4.3. 環境提供 開発環境、確認環境等コンテンツ管理に必要な環境を提供する。コンテンツ管理における要件については以下のとおりとする。	1	今回の構築対象の環境は、公開環境（本番）、官邸ホームページシステム開発環境、官邸・部局ホームページ確認環境の3つになると認識しております。それぞれの環境において必要な性能要件と外部公開などより機能要件があればご教示いただけますでしょうか。	環境構築・テスト関連見積りに影響するため。	頂いたご意見を踏まえ、要件に追加します。	○
38	40		3.5.2.4. 業務・機能要件 ご意見受付け ・ ご意見はパソコン（スマートフォンはパソコン向け画面を利用する）、携帯電話等から受け付けることが可能であること お問い合わせ受付 ・ 質問は PC（スマートフォンは PC 向け画面を利用する）、携帯電話等から受け付けることが可能であること	1	携帯電話の利用状況や利用者の利便性等に鑑みると、ご意見受付およびお問い合わせ受付について、携帯電話の受付について削減することは可能でしょうか。	機能構築関連見積りに影響するため。	頂いたご意見を踏まえ、要件を削除します。	○
39	62		4.4. 稼働環境要件	4	本件では「要件定義書 4.4 稼働環境要件」において「クラウドサービスを用いた提供も可能とする」とされていますが、クラウドサービスでは専用の機器を導入するものではないため、機器賃貸とは異なる契約形態（直接契約、再販、サービス提供等）となるのが一般的です。「機器賃貸」については適切な契約方式に読み替えることも可能という理解でよろしいでしょうか。	事業者が提案するソリューションの選択肢を狭めず、選択肢に適した提供を可能とするため。	「機器賃貸」の記載につきましては、頂いたご意見を踏まえ、仕様及び要件を変更します。また、提供する環境等の内容に応じて、三者間契約を前提とした賃貸、直接契約、再販、サービス提供等、適切な契約形態を提案に基づき採用するものとします。その上で、契約時に具体的な条件を調整させていただきます。	○
40	62		4.4. 稼働環境要件 本要件定義書に定める、機能要件、サービスレベル、情報セキュリティ水準等の要件を満たす場合には、クラウドサービスを用いた提供も可能とする。コスト、運用保守の容易性、拡張性等様々な観点から、クラウドサービスを活用することが適していると考えられる場合には、積極的な提案を求める。	1	本案件においては、オンプレミス環境のみならず、クラウドサービス利用を許容するという観点から、パブリッククラウド環境をベースとした環境構築とシステム構成の提案を認めていると認識しています。この主旨を踏まえ、以下の項目についても併せてご検討をお願いします。 4.4.1. クラウドサービスに関する要件 ・ 官邸ホームページシステムが管理する情報の一切を日本国外へ持ち出さないこと。 ⇒ パブリッククラウドにおいてはサービス提供の継続性等の観点から、利用料金の計算等に必要な情報（ユーザー数、ストレージ・データベース利用量等の計算に必要な情報）等について、パブリッククラウド事業者の責任において管理されるため、必ずしも国内に保管が限定されないことがあります。 このような情報は対象外という認識でよろしいでしょうか。	パブリッククラウド環境が提供するマネージドサービスの利用可能な範囲を確認させていただきたい。	ご認識の通りです。頂いたご意見を踏まえ、要件を修正します。	○
41	67		4.7. 上位互換性・中立性に関する要件	2	本件で採用する製品及びサービスについては、Gartner社の Magic Quadrantでリーダーに位置付けられている等、採用する製品及びサービスが第三者評価において高い評価を得ていること等についても求めていますでしょうか。	導入する製品及びサービスについては事業者により信頼性の低いものを提案することも考えられることから、第三者的な評価等を以って信頼性を確保することが望ましいと考えるため。	頂いたご意見を踏まえ、仕様に追加します。	○

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	理由	回答	修正有無
42	82		7.1.1. 映像伝送機器 (2) 映像受信機器等 ③ 編集・配信機能等 ・ 配信操作が容易となるよう 専用コントローラー及び27イ ンチ以上のディスプレイ2台を 備えていること。	3	専用コントローラーおよびディスプレイのスペックを見積もる 上で、配信操作における現状の業務内容・要件についてご教 示いただけますでしょうか。	機能構築関連見積もりに影響するため。	頂いたご意見を踏まえ、要件に追記します。	○
43	86		7.2. 職員作業用端末	3	[7.2 職員作業用端末]としてノートパソコンを想定されてい ますが、国民等の官邸ホームページ利用者の閲覧環境として はスマートフォン・タブレットの利用が増えていることから 、職員作業用端末としてタブレット等を追加で用意されて はいかがでしょうか。	よりよいサービス提供のために必要と考えられるため。	ご認識の通り、コンテンツ変更やレイアウト変更後スマホやタブ レットでの確認をする必要があるため、要件に追加します。	○

- 注) 1. 種別欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。
[1. 要求水準を下げよ。 2. 要求水準を上げよ。 3. 修正せよ。 4. その他]
2. 意見等及び、理由は、130文字程度で明確かつ簡潔に記載すること。
ただし、その字数内では不足する場合や、図表を用いたい場合には別添資料として記載すること。
3. 本様式の変更は、行わないこと。
4. 電子媒体（DVD等）も併せて提出のこと。